

第2回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和3年10月28日（木）18時30分～20時30分
開催場所	子育て支援・世代間交流センター（UPっぶ）2階会議室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、荒木委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、菊屋委員、大西委員、横山委員、中辻委員、中川委員、寺田委員、寺下委員
欠席者	2名
事務局	教育部長、こども政策部長、教育部理事、こども政策部次長、教育総務G課長、学校教育G課長、教育総務G参事、保育・教育G主幹、教育総務G主査、教育総務G主任、（株）パスコ
傍聴者	0名
案件	1. 開会 2. コンサルタント業者紹介 3. 通学区域別将来推計人口について 4. 大阪狭山市立幼稚園について 5. 大阪狭山市立狭山中学校区の学校について 6. その他 7. 閉会
資料	資料1 大阪狭山市の通学区域別将来人口将来推計結果について（概要） 資料2 教育施設の利用状況等 資料3 第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績報告書 資料4 大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和2年度事業の評価について 資料5 在籍児童・生徒数と教室数の推移等 参考 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（H27 文科省）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事 務 局	1 開会 ・第2回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を開催する。 ・本日は、ご多用のところご出席いただき感謝申し上げます。 ・また、コロナ禍の緊急事態宣言で第2回目の開催が遅れ、お詫び申し上げます。 ・委員総数 16 名中、現在出席いただいている委員は 13 名のため、本日は 2 分の 1 以上の出席をいただいております、委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、この委員会は成立していることをご報告申し上げます。 ・傍聴者の申し込みはなし。 ・本日、すべての議事の終了のめどを 2 時間としたい。 ・配布資料確認
委 員 長	・次第に沿って議事進行するが、次第の 2 と 3 については、関連するため一括して進行する。
事 務 局	2 コンサルタント業者紹介 ・契約締結したコンサルタント業者（株式会社パスコ）を紹介する。 ・資料 1 「大阪狭山市通学区域別将来人口推計結果について」を試算していただいたため、ご挨拶を兼ねてご説明頂く。
パ ス コ	3 通学区域別将来人口推計について ・挨拶 ・資料 1 説明
事 務 局	・説明についてご意見等頂きたい。
委 員	・図 2 と図 3 の人口推移は何を基準にして出しているのか。
パ ス コ	・市の第五次総合計画と同じ手法を用いている。仮定値のうち子ども・女性比のみ独自に地域別にパラメータを設定して推計した。
委 員 長	・そういう説明だが、よろしいか。
委 員	・了承した。
委 員	・クラス数の推移の表を見て、コンサルとしては何が問題なのかが見えてくるかと思うが、その辺の考え方はあるのか。
パ ス コ	・学級数に余裕のない学校として東小学校、北小学校が挙げられ、当面の対策を緊急に考える必要があるが、両校区においても 5 年目以降は子どもの数が緩やかに減少していくと見込まれる。 ・その他の学校は、35 人学級を加味したとしても、学級数に余裕がなくなる学校はないと見込まれるが、南第一小学校のように各学年 1 学級が想定される学校では配慮が必要かと考える。 ・今回の推計は平成 27 年ベースで行っているが、今後も最新の情報を加味しながら将来を見据えていく必要がある。 ・建物も老朽化していくため、建替えのタイミングなども見据えながら調

	整していく必要があると考えている。
委員 長	・そういう見通しということで、よろしいか。
委員	・了承した。
委員 長	・ほかにご意見はないようなので次に進ませていただく。
事務局	・本市の学校園のうち、人数が減少していく市立幼稚園の取り扱いと、児童数が増加している小中学校の取扱いは、その対応に緊急を要するため、テーマを絞って皆さまから重点的にご意見を頂戴したい。
委員 長	・緊急を要することから、この２点に絞って次第の４、５で議論を進めたいが、こういう進行でよろしいか。
委員	(異議なしの声)
事務局	４ 大阪狭山市立幼稚園について
委員 長	・資料２，３，４説明
委員	・事務局の説明について、いかがか。
	・都市計画マスタープラン策定委員会の中で施設の検討をした際に、「中学校・小学校」が「教育施設」に、「幼稚園・保育所・認定こども園」が「子育て支援施設」に分類されていた。
	・学校教育法では幼稚園は教育施設のはずなので変えていただいたが、幼稚園の位置づけはどうなっているのか。
	・幼稚園と保育所は別であり、幼稚園の教育にもっと力を入れる方がよいのではないか。
	・幼稚園は教育施設だが、保育所のように考えているような気がしており、それが、園が減ってきた原因でもあるのではないかと思う。
委員	・私学の幼稚園の仕事に携わっていたが、昭和４０年代頃から幼保一元化の話が出てきた。
	・文部省と厚生省がお互いに譲れないところがある中で、交野市の教育長が４０年代の初め頃に、廊下を仕切っただけの同じ建物内で、幼稚園と一緒にして、実態として幼保一元化を実現し、国も安倍総理のときに子どもの保育について積み残しが無いようにという話になった。
	・その流れからは、別々に考えること自体が合っていないと感じるし、こども園も含め、方向性としてはそうならざるを得ないと感じる。
委員 長	・社会全体の環境、女性の社会進出、一方ではそういった問題が出てきているが事務局から今のご質問についてはいかがか。
事務局	・幼稚園は学校教育法にもとづく教育施設であり、今までと変わらないが、一方で、子ども・子育て支援新制度の中では、子育て支援というくくりの中で幼稚園・保育所・認定こども園を一体的に議論することとなっている。
	・幼稚園は、就学前の支援という部分では、子育て支援という大きなくくりの中に入っているが、あくまで教育施設であるため、幼稚園教育は当然行っている。

副委員長	・ 認定こども園は、新制度が施行されて以来、幼稚園と保育所、両方の良さを併せ持った施設として設置できるようになったが、保護者が色々な選択ができるように、国の施策として一元化を推し進めているのが実情ではないかと考えている。 ・ 幼稚園の今後のあり方については、認定こども園への移行も視野に入れながらの話だと思うため、そういったところも考えていきたい。 ・ 幼稚園は文科省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府という三本柱となっているため、わかりにくい点はある。 ・ しかしながら、最近では、小学校に入学される子どもという視点から、幼稚園、保育所、認定こども園の子どもたちが同じ状態で小学校に上がって教育を受けなければならない、という考え方に立っている。 ・ 現代社会において女性の社会進出もあり、それを考えたときに、どの施設が保護者にとってよいのか、選択肢を一つに絞る必要はない。 ・ 選択肢を与えることが今の行政には必要で、女性が社会進出して、男性が育児をしている家庭もある、そういう形を受け入れられるような政策として始まったのが新制度になる。 ・ 複数の省が入っていてベースを一つにまとめるのは非常に難しいために保育所の先生方も大変苦労をしている。 ・ 子どもを中心に子どもの学びのステップをそろえることを前提としたときに、そこを同じにするなど、小学校へのハードルを上げないようにしなければならない。 ・ 保護者の方々の仕事は様々な状況があり、子どもたちに平等に教育を受ける機会を与えるという考え方に立ったのが新制度。まだまだ不安定な状態だが、はじまったばかりとも言えないため、もうそろそろ安定しなければいけない時期に来ている。 ・ 残念なことは、コロナのこともあって、子どもを預けて働かなければならない共働きの家庭が増えていることで、それが関係して幼稚園を選択する家庭の数が全国的に減っている。
委員	・ 文科省と厚生労働省で認定こども園は別の組織にせざるを得ず、苦肉の策で内閣府が所轄となったのだと思うが、それだけ強固な組織で今までやってきたということ。
副委員長	・ 集団保育は重要なベースとなる。 ・ 小学校に上がったときに、集団保育を受けている子どもたちと少人数の中で保育を受けた子どもたち、そのバランスが難しいため、集団保育の適正規模として 20 人という指標が出されている。 ・ 20 人でなければいけないということではなく、地域として、市として、どれくらいの範囲まで人数を引き上げるか、引き下げるか、上限を決めて運営している市もあるため、大阪狭山市としても考慮していただきたいと思っている。

委員長	・ 幼児教育の多様性、その中で、子どもたちにとって望ましい集団教育のありようについて説明いただいたが、規模の問題もあり時代が進んでいると感じる。
委員	・ 現場に立っておられる委員にご意見をいただきたい。 ・ 集団教育の大切さが皆さんに認知されてきた昨今、幼稚園はただ遊んでいるだけではないと認識していただき、うれしい限りであり、人間形成の基礎を培う、とても大事なところだと身にしみて感じている。 ・ 幼児教育で身につけたことを生かしながら、小学校での学び等につなげてくれているため、教育者は質の高い教育の実践を行わなければならないと常に思っており、それは幼児期の豊かな体験にほかならないと思っている。 ・ 子どもたちは集団生活の中で成長していく。始めは保育者の働きかけでかわりを持つようになるが、そのうち子ども同士のやり取りができ始めて、よりよい園生活に向けてクラス全体で話し合いができるようになっていく。 ・ 子ども同士で思いや背景が異なってぶつかり合うこと、時には手が出たりすることもあるが、自分の感情と向き合うことで、辛抱をしたり、調整をしたり、また相手の気持ちに触れたり、理解したり、共感したりということも生まれる。 ・ 同年代の交わりがあるからこそ、葛藤や衝突はあるが、その経験が生かされて成長していくものと考えられる。 ・ 多様な子どもたちがいるからこそ、相手の立場も考えて、折り合いをつける必要性も経験できる。 ・ 目の前の子どもたちが生き生きとその子らしさを発揮して遊ぶ。その経験をどう保障するか、その姿をより一層引き出す環境とは、かわりとはどういうものか、それを考えることは私たち教育者にとっては大事だと思っている。 ・ 私の経歴の中では少数のクラスを持ったことはごくわずかだが、今現在は少数の園にいる。 ・ 感じたことや職員の声を申し上げると、1クラスに十数人ということは、一人ひとりにきめ細かく対応できて丁寧な保育ができ、子どもの発達や動きも的確に把握することができる。 ・ 特に支援を要する子どもたちにとっても丁寧な対応ができ、園全体がアットホームな雰囲気の中で子どもたちを保育できる。 ・ しかし、進級の際にはクラス編成ができず、ほぼ同じメンバーで推移し、人間関係の固定化といったデメリットが生じている。 ・ 複数クラスであれば、毎年クラス編成があり、新しい友達との出会いもあり、そこでの学びが子どもたちを成長させることを、実感を持って体験してきた。

委員 長 副委員長	・ また、園行事の大きなものとして運動会があり、複数クラスであればリレーも活気に満ちた、「抜きつ抜かれつ」の攻防が繰り広げられるが、人数が少なければ5～6人ずつに分かれての競争になり、「抜きつ抜かれつ」とまではならず、どちらかのチームが勝ってしまう、早々に勝ち負けが決まってしまうような状況もある。 ・ 私たちは、その状況の中でも創意工夫しながら子どもたちに保育を提供しているわけなので、成長はもちろんあるが、私たちが目ざす豊かな体験であるのか疑問を感じる。 ・ 他にも、子どもたちからお店を二つ出したいという意見があったが、十数名のクラスで二つのお店を出すとなると、一つの店に5、6人となり、お客さんになる子どもの数も考えると、お店を切り盛りするには人数が足りない。 ・ 子どもたちとの話し合いの中では、これをしたいあれをしたいというアイデアが出るが、それを実現できる人数ではないので、どうすればよいかと担任が頭を抱えているという現状もある。 ・ 保育の質を考えるうえでの基盤であると言われている「子どもにとってどうか」という視点で考えると、必然的に一定のまとまった集団が作れるクラス、子どもたちの思いが実現できる環境で育てられることが望ましいと思う。 ・ ずいぶん前から保育のニーズの高まりがあって、低年齢化している状態で、加えて教育の無償化が始まって一層厳しい状況。 ・ それでもなお、公立を選んで来てくださっている方々は、それぞれの園の良さを見いだし、信頼して通わせ、協力いただいていることに感謝している。 ・ 私自身も現在の立場を考えると、複雑な思いがあるが、代表として言わせていただくと、将来の子どものためと思うならば、先ほど示された方向に進んでいくのが、今の方向かと考えている。 ・ 子どもたちは集団の中で成長していくとのご意見をいただいたが、子ども・子育て協議会の会長でもある副委員長はいかがか。 ・ 小規模な人数であれば手厚い保育はできるが、その子たちの将来のことを考えたとき、社会では多くの人数にかかわる必要があり、それを幼児期に体験しておかなければ、初めて会ったときに、そこから逃げたくなってしまうようになるため、それに立ち向かうためにも集団保育が必要である。 ・ クラスの入れ替えによって、そういう場を提供していかなければならず、そこは現場の先生もご理解されている。 ・ 人数が少なければ手厚く支援できるが、本当にそれでよいのかを模索しながら、集団保育で、将来、自信をつけていける環境をつくっていけるような施策ができればと思っている。
-------------------------	--

委 員	・今、委員や副委員長にお話しいただいたこと、最初から最後まで、一言ひと言、すべてもっともな正論であり、そうすることによって、将来、有為な人材が育つということはよくわかり、それを否定することは何もないが、私たちの立ち位置を確認したい。 ・次第４の幼稚園の項目について、本委員会はいじめや虐待を検討するものではないということは前回確認したところであり、インフラも含めた枠組みについての話し合いになると思う。 ・基本方針策定指針の１３ページの課題のところに、最終的に再編・統合を進める、今後の役割や規模を明らかにして統一する、という方向が結論づけられているので、統廃合という物理的な、インフラ的なことにつながると考えているが、一方で、適正な財政、行政支出のバランスもあると思う。 ・行政も集約、教育現場の方もそういうご意見で、適正なクラスにすることで有為な人材が育つということ説明をいただいたが、市民側の委員にとっては、その部分の検証や体験は、直接かかわっていないのでわからないというのが本当のところだと思う。 ・例えば、離島で、一人か二人のクラスであっても、町民が協力して運動会にも来て、参観は毎日あって、子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんと仲良くタメ口をきいて、おにごっこも１０人、２０人でやって、といった環境の中から素晴らしい成長をしている人もいます。 ・何が言いたいかというと、現状維持でよいという意見が多かったときに、それが通る可能性がないのであれば、行政や現場が思っていることを私たちが納得して追認するというかたちになる。 ・質問して議論しても結局結論は決まっているという会議は嫌いなので、事務局が結論づけた内容を各委員が追認するというかたちで進行するのであれば、そうはっきり言ってくれた方が意見を出しやすい。 ・それ自体に反対はしていないが、そういう方向性なのかどうか、はっきりと言っていたきたいと前回から思っていた。
委 員 長 委 員	・今のご意見についていかがか。 ・集団の良さについて発言してくださいとおっしゃったので、私は結論ありきなのかと思って聞いており、そう受け取ってしまっていた。 ・集団の良さは理解しているが、どういう立場でここにいればいいのか、何について話し合えばいいのか、私もよくわからずにいたが、こういうことについて話し合ってくださいと言っていたら、意見も出しやすいと思う。 ・保護者の方は仕事をしている方が多く、私立に頼らなければならないという現状になっていると肌で感じている。 ・サービスについては、公立は民間に負けてしまっているが、公立には公立の良さがあり、地域とのかかわりがあるとずっと感じている。

委 員	・ サービスを利用する側にとってのメリット・デメリット、公立に行かせるメリット、民間に行かせるメリットは何があるのか。 ・ 受けられるサービスや保育時間、保育内容はさておくとして、0～5歳児で給食があると保護者の負担が減り、毎日お弁当では負担が増す。 ・ そういったサービス面で負けているような感じがあり、時間や給食など保護者へのサービスを手厚くするという姿勢が公立ではあまり感じられないが、そういう努力を行政はされているのか。 ・ 現状、預け先として公立と民間で、私立に逆転されているような状態が事実としてあるが、そこを覆すということはできないと思っている。
事 務 局	・ 東幼稚園は児童数が3歳児 29 人、4歳児 26 人、5歳児は 27 人となっているが、先ほど適正規模が 20 人という中で、なぜ3歳児だけが2クラスで、4歳児、5歳児は1クラスとなっているのか。 ・ 資料4、大阪狭山市子ども・子育て協議会の評価について、この組織は毎年大阪狭山市から任命されて回答しているのか。
委 員	・ 東幼稚園で 20 人を超えているのではないかというご指摘だが、下の注釈にも書いているように、幼稚園は3歳児については25人以下、4歳、5歳については1クラス35人以下を基準としている。 ・ 東幼稚園で3歳児が25人を超えているので2クラス、4歳、5歳は35人未満のため基準に照らして1クラスとなっている。 ・ 先ほどの適正規模の20人というのは集団保育の目安となる考え方であって、クラスを設置する際の基準というわけではない。 ・ 事業の評価については、5年間の計画期間で、年度ごとに実績を報告し、子ども・子育て協議会からご意見をいただくという形になっている。
委 員	・ 先ほど、先生方から活発な活動をさせたいという話があり、別の委員から地方でも少人数で保育教育をしている地域があるとの話があった。 ・ 私自身は、少なくなっているから統廃合でよいのかという気持ちもあり、その辺りが大きな疑問点ではないかと思う。 ・ 私は自分の子どもを公立幼稚園に入園させている。 ・ 公立を選んだ理由としては、地域の方々との交流が充実しており、小学校、中学校に行き来したりして、地域の方との交流があるから。 ・ 先生たちは長く働ける環境にあり、経験豊富な先生が多く、相談もしやすく、子どもを安心して預けることができるので公立を選んだ。 ・ 先生方も、人数が少ないながらもいろんな取り組みをされ、一人ひとりの子どもをよく見てくれて、急な体調の変化や園児の様子なども個々に詳しく伝えてくれるので、保護者からはとても感謝しているという声を聞く。 ・ 一方でお母さんたちから、お弁当は大変なので給食を始めてくれたらという声や、働いているお母さんたちからは、朝はもっと早くから預けられたら助かるし、帰りも長く預けられると助かるといった声も聞かせて

委 員	・誤解のないように申し上げておくが、この会自体の進め方や資料の作り方にクレームをつけているわけではなく、立ち位置をきちんと把握しながら適正な意見を出させていただきたいという意味で発言し、前回も議論の論点をきちんとしたいという意味合いが大きかったということである。 ・私自身は中学から大学まで私学で、子育ての中では、大阪府の私学連の理事も何年もやり、学校の保護者会の会長も何年かやり、学校の卒業生の会の副会長も10年近くしたため、私学寄りの人間だが、子ども3人は公立幼稚園、公立小学校に通わせてきた。 ・それは一人目の子が公立幼稚園でとても手厚い教育を受けたから。 ・環境というよりは人、大阪狭山市はうちの子の成長にとってとても良い幼稚園、小学校だったので、3人とも小学校までは公立だった。 ・公立幼稚園の効率を高めることについては、専門家の意見を聞いたうえで判断をしようと思っているが、統廃合なのか適正なのかについて、適正人数は、そこに対して学術的・科学的・定量的な根拠がなければ、私たちにはわからない。 ・例えば20名が基準であれば、計算すれば自動的に何クラス、そういうレベルの話になる。 ・そこの根拠は、お二人にお話をいただいて納得したが、根拠までとなると心理学や帝王学、儒学まで入ってくるかもしれないし、何時間しゃべらないといけない。 ・追認という言葉は撤回するので、根拠のあるご意見を聞かせていただいて、われわれが納得できるレクチャーをいただければ協力は惜しまない。
委 員 長	・いろんな問題点があると思うが、方向性として再編・統合に向けていうことでいかがか。
委 員	・記憶違いだと申し訳ないが、堺市美原区は美原町時代に幼稚園を統合して一つにしたので、統合して園児がどうなったのか、次回までに調べていただきたい。 ・もう1点、昨年から、富田林市が園単位で隣の園にバスで送っていると聞き、小さい園児がバスで隣の幼稚園に行っている、そういう方針が出たということで、まだ実施はされていないかもしれないが、昨年に確か子育ての方針で出されたと思う。 ・統廃合ではなくて、幼稚園ごとバスで隣の幼稚園に行く、そういう手段もとられているようなので調べていただきたい。
委 員 長	・統合というか、譲渡されたと思います。 ・いろいろご意見があるが、時間が押しているため、再編・統合に向けての方向性ということで確認させていただきたい。いかがか。
委 員	・再編・統合に向けての方向性ということは、再編・統合を考えていくということか。

委員長	・進めていくという意味。
委員	・進めていくというのは、決定に向けてではなく、再編・統合をすることで なるかを考えるということか。
委員長	・進めていくという方向を決めるということで、進めていきたいと思うが、 いかがか。
委員	・確かに園児は減ってきているが、給食や、保護者のニーズ、少人数であ っても良い面があるのではという話もあるので、再編・統合をするため に結論ありきで話し合っていくのは賛成しかねる。
委員長	・緊急事態的な面があり、合理的な判断をしなければ仕方がない。
委員	(異議なしの声)
委員	・その方向性で話し合うのであればロードマップがないと意見しにくい。
委員	・何年度にどこまで統廃合するのか、来年からいきなりというのは難しい と思うが腹案はあるのか。
事務局	・いろんなパターンを考えている。
委員	・どういう方向で統廃合をしていくのか、それが見えない。
委員	・方向として統廃合は仕方がないとしても、次回は具体的に、幼稚園のま まで統合していくのか、それともこども園化していくのか、少なくとも、 今までやってきたことの総括というか、どのように評価しているのか、 その結果で、行政としてはこうしたいというところが見えるようにして もらいたい。
委員長	・事務局からいかがか。
事務局	・ご指摘いただいたところを整理してお示しさせていただきたい。
委員	・コンサルへの質問になるが、人口推計の整理で、平成30年度から子ども の数が増えたのであれば、その時期に何が起こったから増えたのか、つ ぶさに調査をされたかどうかお聞きしたい。
パスコ	・要は住宅開発を織り込んでの数字かどうか、教えていただきたい。
パスコ	・個々の開発をすべて調査したわけではないが、結果を見て、承知してい る主要な住宅開発等と照らして、概ね違和感のない結論が出ていると感 じている。
委員	・大事な数字なので技術的に根拠を持っておいていただきたいと思うが、 あいまいな表現で説明をされると極めて違和感があるがどうか。
パスコ	・試算自体は、総合計画の試算の考え方に準じて、直近の実績値も踏まえ た推計となっている。
委員	・例えばさやま遊園跡地の住宅開発を含め、個々の開発が今後の市全体の 人口にどのような影響を及ぼすかなどの検証を一から始めるのは時間的 にも困難であるため、そのあたりは昨年度の総合計画の試算の検討段階 において一定考慮されているとの判断のもと、同じ仮定値を用いて推計 させていただいたところである。
委員長	・もっと議論をしなければいけないと思うが、次の会にはより具体的なも

	のを示していただくということで、本日の段階では再編・統合で進めていくという方向性について確認させていただきたい。 ・申し訳ないが、時間も残り、次の議題に入らせていただく。 ・大阪狭山市立狭山中学校区の学校について、事務局より説明をお願いする。
事務局	5 大阪狭山市立狭山中学校区の学校について
委員	・資料5説明
事務局	・第七小学校設置時の対応についての説明
事務局	・東小学校なり北小学校なり、学校側から、これから生徒が増えることについての対応を教育委員会に求める声はあるのか。
事務局	・特に東小学校、北小学校は、クラス数が多く、子どもが多いということで、学校の状況は教育委員会としても承知している。
事務局	・それも踏まえてこれからどうしていくのか、行政として総合的に判断し、
事務局	・どういう方向がよいかについて、一定、案を示さなければならない。
事務局	・東小学校については、来年度、直近で教室が不足することから、すぐに対応する必要があるのでは、方向性という形で案をお示しした。
事務局	・当然、国に対して補助金の申請等、行っていく必要があり、これについても、すぐに対応できるものではないが、次年度からこういう形で進め
事務局	・させていいただきたい。
事務局	・狭山中学校については、今後起こり得る35人学級への対応は検討しな
事務局	・なければならないが、東小学校、北小学校に比べれば猶予があるので、検討
事務局	・できることがあれば皆さまから意見を頂戴したいと思っている。
委員	・われわれに対策を求められても、学校の内情もわからない中でそれが可能
委員	・なのかどうかかわからない。
委員	・生徒が増えて教室が足りないという状況は各学校の先生方が一番よく知
委員	・っているため、この問題を解決するためには、われわれと話をするより
委員	・も、教育の現場と教育委員会が一緒になって、そこには地域の方々も入
委員	・ると思うが、三位一体で議論をして、よりよい方向性を出してもらった
委員	・方がよいのではという気がする。
委員	・委員に意見を求めるよりも、ほかの答えの出し方があるような気がする。
委員	・中学校に関しては移転も視野に入れた計画と聞いたような気がするが、
委員	・中学校の移転となると、規模的にまとまった土地が必要となる。
委員	・当然、地権者との話し合い、地域地区の問題、線引きの見直し、法的な問
委員	・題、民間との問題等いろいろあるだろうが、どれだけ水面下で可能性を
委員	・検討しているのか、どこまで手持ちの材料としてあるのか、お示しいた
委員	・だきたい。
委員	・これだけの球を持っているので、どの球を打ちましょうかということな
委員	・ら意見を出せるが、球から返してくれというのは間違いではないかとい
委員	・う気がする。

事 務 局	・幼稚園のときに申し上げたように、この会議は適正配置・適正規模の方針を考えていただく場と考えている。 ・例えば移転についても、土地の有無や規模、コスト面での検討というのは、方針が決まった後の具体的な検討内容と考えている。 ・当然、何もない状態で考えることはできないが、移転でこういう場所を考えているということは、われわれから申し上げるのは難しく、そういう方向性が示されれば市内で場所を求めていくが、今ここを考えているというのは申し上げられない。
委 員 委 員 長	・それはごもっともだと思う。 ・この会議は具体的なことを決めるのではなく、方向性、あるいは行政が困っていることが議題に上がっているため、それに対して様々な解決方法をわれわれが提案する、あるいはその方向性を追求するもの。 ・幼稚園にせよ、東小学校にせよ、こういった現状の中で打開していくための方向をわれわれが認める、もちろん認められないこともあるが、あるいは具体的にどんな方法があるかを考える。 ・事務局からのご意見をいただきながら、こういう方法がよいのではないかと話し合っていく中で、よりよい方向に進めていくものだと思う。 ・大きな議題があるが、方向を確認させていただきたい。 ・特に後者の場合は具体的なこともやらなければならない、お金の面についても先生方からご意見をいただいて一定の方向性を出していきたいと思っているため、どうぞご意見を頂きたい。
委 員	・幼稚園と狭山中学校区の問題は緊急性があるということで進めているが、富田林市の幼稚園のように合同保育をするという方法もあるので、統廃合もそういう柔軟な考え方を持って進めていかれたらと思う。 ・東小学校は、コロナ禍で2学年ずつ分かれて運動会があったが、児童数は2学年で約350人と南第一小学校の全児童数よりも多く、東小学校のグラウンドが狭く感じたため、教室を増やすのなら運動場も同じように考えていく必要がある。 ・東小学校のグラウンドの中に体育館を建てたときのことで言えば、池尻の田んぼを借りて仮の運動場にして、1年間そこでいろいろやり、広い田んぼで子どもたちも喜んで、そこで運動会もしたが、東小学校に戻ったら運動場が敷地の半分になっていて、子どもたちも保護者もびっくりした、その現状が今でも続いている。 ・狭山中学校のグラウンドも200mのトラックがとれず、今は180mくらいで、陸上部やサッカー部、野球部が使っている状態。 ・教室はどこでも建てられるが、緊急性としてはグラウンドの確保が先ではないか。 ・移動に時間がかかることもあるが、うまくクリアして、東小学校も狭山中学校も仮のグラウンドを手配するのが緊急の課題かと思う。

委 員	・ 規模の大きさは様々だが、一般的に考えて、大阪狭山市内の子どもたちはどの学校に行っても同じ環境の中で生活が送れることが、一番大事な考え方ではないかと思っているので、それに向けて行政、教育委員会がどういう方向性を出していくかに尽きるのではないかという気がする。
委 員 長	・ どちらの結論になろうとも問題点はあるため、方向性と同時に選択肢を出して、園が抱える問題点については条件等で補っていく、そういう形でこれまでやってきている。 ・ 結果的には狭山の子どもたち全員がうまくいくようにしてほしい。 ・ 行政にはしっかり現場の声を聞いていただくことをお願いし、この会はそういう場だと思っている。 ・ 2時間たっているので、ひとつ提案をさせていただきたい。 ・ 本来は来年度に教育長に答申を出す予定になっているが、緊急性を要する事項があるため、今年度についても、後の会議での意見を踏まえて意見書という形で教育委員会に提出したいと考えているが、いかがか。
委 員	(異議なしの声)
委 員 長	・ 答申は来年度で、緊急性のあることにつきまして意見書という形で、今年度、教育委員会に提出させていただきたいということで、先生方のご意見をいただいた。
委 員 長	6 その他 ・ 次回は、本日の質問もあり、意見書の中身についても議論をさせていただきたい。 ・ 本日は宿題をたくさんいただいたため、事務局で整理をしていただき、ご意見に関して回答を出していただく。 ・ それでは、本日の議事はこれで終了し、事務局にお返しする。
事 務 局	7 閉会 ・ 本日は、長時間にわたりご議論、ご意見をいただき感謝する。 ・ 十分な回答ができなかった部分もあり、本日いただいた宿題については十分に検討し、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、次回委員会の開催に向けて関係者で調整する。 ・ なお、次回の開催日程については、できるだけ速やかにと考えているが、宿題を頂戴している状況であるため、日程はあらためて調整させていただきたい。
委 員	・ 前回もお願いしたが、事前に資料をいただければ目を通して予習ができるので、少しでも早く資料をいただければと思う。
事 務 局	・ できるだけ速やかに送付したいが、どうしてもギリギリになってしまう場合もあるため、その際はご了承ください。 ・ 本日はこれにて解散する。